第２項　使用時の留意点

着用時の留意点を図５-５に示した。図に示した以外に以下の点に留意する。

・必要に応じて袖口、足首などに追加のテーピングを施す。

・限定使用衣服(Limited-use garment)は、破損、変更、汚染されるまで着用することができる。衣服が汚染されていなければ、衛生的な目的で洗浄し、再利用することができる。 ただし、汚染された衣類を洗濯して再利用することは、安全上の理由から一般的に推奨されていない。汚染された防護服は目に見えない透過現象が発生している可能性があることを理解する。

【装着方法】 ※必ず介助者とともに着脱すること。

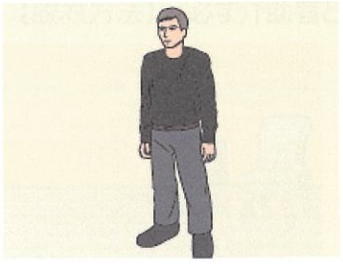

①綿など吸汗性に優れ、万一の場合廃棄可能な長袖長ズボンの動きやすい服を着用する。

②防護服に破れや不具合がないか確認する。インナー手袋に空気を入れ、穴がないことを確認する。

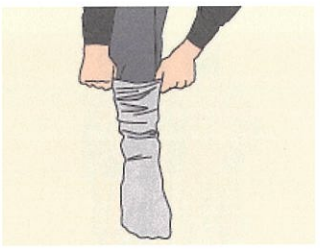

③最初に靴を脱ぎ、ズボンにソックスをかぶせて履く。

④座った状態で防護服に足を通す。防護服の裾をひざ下程度まで引き上げる。化学防護長靴を履き、防護服の裾を化学防護長靴に被せる。

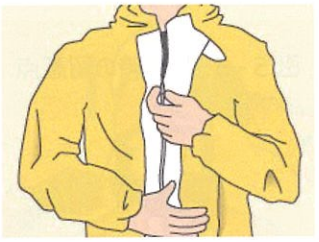

⑤腕を通す。ファスナーは一旦胸の上の方で止める。

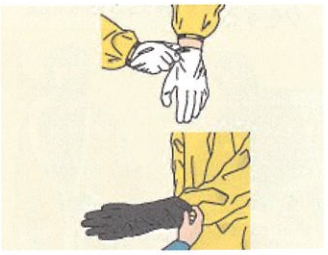

⑥インナー手袋をはめ、次にアウター手袋をはめる。アウター手袋は防護服に被せる。

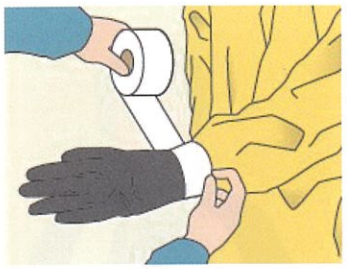

⑦介助者はアウター手袋と防護服のつなぎ目を目止めする。この時、取り外しやすいようにテープの端を折り込む。

⑧全面形呼吸用保護具を着用する。装着後はマスクメーカーが推奨するシールチェックを行う。毛髪の巻き込みを防止するため、ヘアキャップを被ると有効である。

⑨介助者は防護服のフードをかぶせ、顎の下までファスナーを上げる。

⑩防護服のファスナーカバーを貼る。顎カバーもしっかり貼り付ける。

⑪防護服と全面形呼吸用保護具の接続部分を目止めする。フード周りは湾曲しているので、テープを細かく切りながら目止めする。

⑫裾口まわりも目止めする。屈んだりする際に突っ張らないように少し余裕をもって貼り付ける

⑬完了。現場の状況によってはヘルメットを着用する。介助者は問題がないか最終チェックをする。

図５-５ 着用時の留意点